

(様式 1－3)

福島県（二本松市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農業水利施設等保全再生事業）二本松地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体		二本松市	事業実施主体（直接/間接）	二本松市（直接）	
総交付対象事業費		(669,220 千円) 719,507（千円）	全体事業費	(669,220 千円) 719,507（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により当市のほぼ全域に放射性物質が降り注ぎ、農産物や畜産物を中心に放射性ヨウ素、放射性セシウムなどが検出され、風評被害とも相まって大きな痛手を被っている状況であり、地域農業の再開、再生が大きな課題となっている。</p> <p>原子力災害以前は、非かんがい期にため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性汚染物質の影響によって利水管理が困難な状態が続いているほか、放射性汚染物質の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積した放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>なお、今回申請するため池は除染の対象とならないことを確認している。（ため池の放射性物質対策技術マニュアル P. 27 の 3 要件に該当しない。）</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能保全・回復を行い、地域農業の再開、再生を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、底質土の放射性物質濃度が高いため池については、ため池内の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。その調査結果を踏まえ、ため池毎に対策の必要性を検討し、必要に応じて対策工（流出防止、底質固化、被覆、除去等）を実施する。</p>					
【新二本松市総合計画（抜粋）】					
<ul style="list-style-type: none">・アクションプラン（農業振興分野）・基本目標 2 郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち・政策 3 個性あふれる地域農業を形成します。<ul style="list-style-type: none">・施策 1 農業担い手の育成と生産基盤の整備（4）安全安心な農作物の生産<ul style="list-style-type: none">・農薬や化学肥料を削減した循環型農業の普及を図り、安全安心な農産物の生産を推進し商品価値を高めます。・放射性物質の検査を行うことで原発事故に起因する消費者の不安を払拭します。					
※主要事業					
<ul style="list-style-type: none">・食の安全、安心確保対策推進事業					
【対策対象ため池数】					
<ul style="list-style-type: none">・47箇所					

当面の事業概要
市内の全ため池数 61 箇所
調査実施ため池数 48 箇所
要対策工事ため池数 47 箇所
設計実施ため池数 47 か所 (H31:25回申請 18 か所、26回申請 17 か所)
対策工事実施ため池数 12 か所 (H31:24回申請 6 か所、25回申請 6 か所)
<令和元年度>
二本松市内のため池のうち、底質土の放射性物質濃度が高く維持管理に支障があり、汚染土の流出が懸念されるため池について、対策工を実施する。
・対策工 6 箇所 (第 24 回申請)
・対策工 6 箇所 (第 25 回申請)
・詳細調査 1 箇所 (第 25 回申請)
・実施設計 18 箇所 (第 25 回申請)
・実施設計 17 箇所 (第 26 回申請)
<令和 2 年度>
過年度に実施した調査結果を基に対策工を実施する。
・対策工 35 箇所 (予定)
地域の帰還環境整備との関係
市内の営農再開促進、農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性汚染物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、地域農業の再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	